

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二子石 謙輔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期 累計期間	平成23年度 第3四半期 累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	64,457	66,896	83,964
経常利益	百万円	22,059	23,721	27,449
四半期純利益	百万円	13,046	13,884	
当期純利益	百万円			16,008
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円			
資本金	百万円	30,503	30,505	30,503
発行済株式総数	千株	1,220	1,190,908	1,190
純資産額	百万円	113,985	122,246	114,539
総資産額	百万円	603,726	693,424	600,061
1株当たり四半期純利益 金額	円	10.70	11.65	
1株当たり当期純利益 金額	円			13.19
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	10.69	11.64	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			13.19
1株当たり配当額	円	2,600	2,600	5,200
自己資本比率	%	18.85	17.59	19.06

		平成22年度 第3四半期 会計期間	平成23年度 第3四半期 会計期間
		(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	3.44	3.87

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第10期有価証券報告書（平成23年6月21日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

経営成績に関する分析

（当期間の経営成績）

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、被災した設備の修復需要による設備投資が増加基調にあり、個人消費も底堅く推移する一方、ユーロの混乱や円高の影響などから、依然として不透明な状況にあります。

こうした環境の下、当第3四半期累計期間の当社業績は、経常収益66,896百万円、経常利益23,721百万円、四半期純利益13,884百万円となりました。

A T M設置台数の増加に加え預貯金金融機関の件数伸長により総利用件数が着実に増加したため、増収増益となりました。また、ノンバンクの取引減少幅は当第3四半期累計期間も中間期に続き改善しております。

	前第3四半期累計期間（百万円）	当第3四半期累計期間（百万円）	増減率（％）
経常収益	64,457	66,896	3.7
経常利益	22,059	23,721	7.5
四半期純利益	13,046	13,884	6.4

・ A T Mサービス

当第3四半期累計期間は、セブン&アイHLDGS.グループ内外のA T M設置推進等により、A T Mをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。この結果、A T M 1日1台当たり平均利用件数は114.8件（前年同期比0.1件増）、総利用件数は497百万件（同6.5%増）と推移しました。

なお、平成23年12月末現在のA T M設置台数は16,210台となり、提携金融機関数は新規提携等により、同年3月末比9社増加し576社^{（注）}となりました。

（注）J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・ 金融サービス

平成23年12月末現在、個人のお客さまの口座数は948千口座（同年3月末比7.1%増）となりました。また、平成23年3月から開始した海外送金サービスは順調に立ち上がり、当第3四半期累計期間の海外送金件数は14千件を超えました。

財政状態に関する分析

総資産は693,424百万円となりました。

このうちA T M運営のために必要な現金預け金が354,592百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として必要な有価証券残高が128,980百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が130,073百万円となっております。

負債合計は、571,177百万円となりました。

このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は362,401百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は124,172百万円、定期預金残高は109,062百万円となっております。

純資産合計は、122,246百万円となりました。このうち利益剰余金は61,018百万円となっております。

	前事業年度 （百万円）（A）	当第3四半期会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
総資産	600,061	693,424	93,362
負債	485,522	571,177	85,655
純資産	114,539	122,246	7,707

国内業務部門収支

当第3四半期累計期間の資金運用収支は前第3四半期累計期間比121百万円増加し 1,193百万円、役務取引等収支は同1,819百万円増加し58,414百万円、その他業務収支は同9百万円増加し 2百万円となりました。

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期累計期間	1,314
	当第3四半期累計期間	1,193
うち資金運用収益	前第3四半期累計期間	184
	当第3四半期累計期間	372
うち資金調達費用	前第3四半期累計期間	1,498
	当第3四半期累計期間	1,565
役務取引等収支	前第3四半期累計期間	56,594
	当第3四半期累計期間	58,414
うち役務取引等収益	前第3四半期累計期間	64,191
	当第3四半期累計期間	66,453
うち役務取引等費用	前第3四半期累計期間	7,596
	当第3四半期累計期間	8,039
その他業務収支	前第3四半期累計期間	12
	当第3四半期累計期間	2
うちその他業務収益	前第3四半期累計期間	
	当第3四半期累計期間	
うちその他業務費用	前第3四半期累計期間	12
	当第3四半期累計期間	2

(注) 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支はありません。

国内業務部門役務取引の状況

当第3四半期累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務63,620百万円及び為替業務427百万円等により合計で前第3四半期累計期間比2,262百万円増加し66,453百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて同442百万円増加し8,039百万円となりました。

種類	期別	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期累計期間	64,191
	当第3四半期累計期間	66,453
うち預金業務	前第3四半期累計期間	44
	当第3四半期累計期間	48
うち為替業務	前第3四半期累計期間	389
	当第3四半期累計期間	427
うちA T M関連業務	前第3四半期累計期間	61,846
	当第3四半期累計期間	63,620
役務取引等費用	前第3四半期累計期間	7,596
	当第3四半期累計期間	8,039
うち為替業務	前第3四半期累計期間	170
	当第3四半期累計期間	192
うちA T M関連業務	前第3四半期累計期間	7,385
	当第3四半期累計期間	7,779

(注) 国際業務部門の役務取引はありません。

国内業務部門預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	299,338
	当第3四半期会計期間	362,401
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	197,989
	当第3四半期会計期間	213,349
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	101,116
	当第3四半期会計期間	148,788
うちその他	前第3四半期会計期間	231
	当第3四半期会計期間	263
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	35,690
	当第3四半期会計期間	45,690
総合計	前第3四半期会計期間	335,028
	当第3四半期会計期間	408,091

(注) 1. 国際業務部門の預金残高はありません。

2. 流動性預金 = 普通預金

3. 定期性預金 = 定期預金

国内業務部門貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
個人	428	100.00	1,458	100.00
法人				
合計	428	100.00	1,458	100.00

（注）国際業務部門の貸出金残高はありません。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい変更はありません。

（5）主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

また、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画を、ATMの増産体制が整ったことにより、以下のように変更を行いました。

店舗名 その他	所在地	設備の内容	投資予定金額 （百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
ATM	東京都 千代田区他	ATM	7,690	3,026	自己資金	平成23年4月	平成24年3月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,880,000,000
計	4,880,000,000

(注) 平成23年11月15日開催の取締役会決議により、平成23年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,875,120,000株増加し、4,880,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,190,908,000	1,190,908,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,190,908,000	1,190,908,000		

(注) 1. 平成23年11月15日開催の取締役会決議により、平成23年12月1日付で1株を1,000株に株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数は1,190,908,000株となっております。
2. 平成23年11月15日開催の取締役会決議により、平成23年12月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。
3. 平成23年12月26日より、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月1日	1,189,717	1,190,908		30,505		30,505

(注) 平成23年11月15日開催の取締役会決議により、平成23年12月1日付で1株を1,000株に株式分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,190,908	1,190,908	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	1,190,908		
総株主の議決権		1,190,908	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成23年11月15日開催の取締役会決議により、平成23年12月1日付で1株を1,000株に株式分割いたしました。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）及び第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
- 3．当社は子会社等がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	385,013	354,592
コールローン	10,000	43,000
有価証券	99,978	128,980
貸出金	1 536	1 1,458
前払年金費用	36	9
未収収益	6,391	7,894
A T M仮払金	67,465	130,073
その他資産	1,515	1,278
有形固定資産	9,393	8,446
無形固定資産	18,689	16,965
繰延税金資産	1,111	808
貸倒引当金	71	84
資産の部合計	600,061	693,424
負債の部		
預金	312,692	362,401
譲渡性預金	20,690	45,690
コールマネー	2,800	40,000
借入金	20,000	20,000
社債	90,000	54,000
A T M仮受金	27,557	39,024
その他負債	11,456	9,971
賞与引当金	325	89
負債の部合計	485,522	571,177
純資産の部		
資本金	30,503	30,505
資本剰余金	30,503	30,505
利益剰余金	53,326	61,018
株主資本合計	114,333	122,030
その他有価証券評価差額金	51	4
評価・換算差額等合計	51	4
新株予約権	154	220
純資産の部合計	114,539	122,246
負債及び純資産の部合計	600,061	693,424

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	64,457	66,896
資金運用収益	184	372
(うち貸出金利息)	33	109
(うち有価証券利息配当金)	104	210
役務取引等収益	64,191	66,453
(うちATM受入手数料)	61,846	63,620
その他経常収益	82	69
経常費用	42,397	43,174
資金調達費用	1,498	1,565
(うち預金利息)	273	449
役務取引等費用	7,596	8,039
(うちATM設置支払手数料)	7,088	7,499
(うちATM支払手数料)	296	279
その他業務費用	12	2
営業経費	33,135	33,520
その他経常費用	155	46
経常利益	22,059	23,721
特別利益	91	-
貸倒引当金戻入益	91	-
特別損失	136	192
固定資産処分損	5	123
減損損失	-	69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	131	-
税引前四半期純利益	22,014	23,528
法人税、住民税及び事業税	8,500	9,301
法人税等調整額	467	341
法人税等合計	8,967	9,643
四半期純利益	13,046	13,884

【追加情報】

<p>当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は67百万円減少し、法人税等調整額は67百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	0百万円	延滞債権額	0百万円	3ヵ月以上延滞債権額		貸出条件緩和債権額	1百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	0百万円	延滞債権額	0百万円	3ヵ月以上延滞債権額		貸出条件緩和債権額	
破綻先債権額	0百万円																
延滞債権額	0百万円																
3ヵ月以上延滞債権額																	
貸出条件緩和債権額	1百万円																
破綻先債権額	0百万円																
延滞債権額	0百万円																
3ヵ月以上延滞債権額																	
貸出条件緩和債権額																	

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. その他経常費用には、株式等売却損137百万円を含んでおります。	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>主な地域 東京都下 主な用途 遊休資産 種類 ATM 減損損失額 69百万円</p> <p>資産のグルーピングについては、銀行全体をひとつの単位としております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>第3世代ATMへの入替に伴い、将来の使用が見込まれていない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 8,556百万円	減価償却費 8,863百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	3,355	2,750	平成22年3月31日	平成22年6月1日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	3,172	2,600	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	3,096	2,600	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	3,096	2,600	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

科目	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預け金(*)	385,000	385,000	
(2) コールローン(*)	9,969	9,969	
(3) 有価証券 その他有価証券	97,834	97,834	
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	536 0		
	536	536	
(5) ATM仮払金(*)	67,463	67,463	
資産計	560,803	560,803	
(1) 預金	312,692	313,173	480
(2) 譲渡性預金	20,690	20,688	1
(3) コールマネー	2,800	2,800	
(4) 借入金	20,000	20,248	248
(5) 社債	90,000	91,508	1,508
(6) ATM仮受金	27,557	27,557	
負債計	473,740	475,977	2,236

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) A T M仮払金

未決済期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) A T M仮受金

未決済期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してあります。

当第3四半期会計期間（平成23年12月31日現在）

平成23年12月31日における四半期貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

科目	四半期貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金（*）	354,590	354,590	
(2) コールローン（*）	42,943	42,943	
(3) 有価証券			
その他有価証券	126,836	126,836	
(4) 貸出金	1,458		
貸倒引当金（*）	0		
	1,458	1,458	
(5) ATM仮払金（*）	130,069	130,069	
資産計	655,897	655,897	
(1) 預金	362,401	362,867	465
(2) 譲渡性預金	45,690	45,690	
(3) コールマネー	40,000	40,000	
(4) 借入金	20,000	20,412	412
(5) 社債	54,000	55,019	1,019
(6) ATM仮受金	39,024	39,024	
負債計	561,115	563,013	1,897

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

（2）コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期会計期間末における四半期貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) A T M仮払金

未決済期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、四半期会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) A T M仮受金

未決済期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度

1 . 満期保有目的の債券 (平成23年 3 月31日現在)

該当事項はありません。

2 . その他有価証券 (平成23年 3 月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
債券	97,747	97,834	86
国債	95,540	95,630	89
社債	2,206	2,203	3
合計	97,747	97,834	86

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第3 四半期会計期間

1 . 満期保有目的の債券 (平成23年12月31日現在)

該当事項はありません。

2 . その他有価証券 (平成23年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
債券	126,844	126,836	7
国債	126,844	126,836	7
合計	126,844	126,836	7

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(金銭の信託関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当第3 四半期会計期間

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当第3四半期会計期間

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	10.70	11.65
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	13,046	13,884
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	13,046	13,884
普通株式の期中平均株式数	千株	1,218,694	1,190,899
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額			
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	631	1,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 当社は、平成23年12月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第 1 四半期会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日) を適用しております。この適用により、当第 3 四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 3 四半期累計期間の 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、以下のとおりです。

1 株当たり四半期純利益金額 10,705円44銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 10,699円86銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日を基準日とする剰余金の配当（第11期の中間配当）につき、次のとおり決議しました。

中間配当金総額	3,096百万円
1株当たりの中間配当金	2,600円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。